

## ホテル予約代行取引条件説明書面

この書面は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面の一部です。旅行契約が成立した場合は同法第 12 条の 5 による契約書面の一部になります。本取引条件説明書に定めのない事項については、別途お渡しする予約確認書の書面のほか、当社旅行業約款（手配旅行契約の部 <http://www.actel.jp/hotels/documents/yakkan-a.pdf>）によります。

知事旅行業 3-6419 号 有限会社行動通信  
東京都荒川区南千住 8-6-2-1513

### 1. ホテル予約代行契約

「ホテル予約代行契約」（以下「契約」といいます）とは、有限会社行動通信（以下「当社」といいます）が、お客様の依頼により代理で宿泊施設の予約をすることによりお客様が宿泊およびその付帯サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。当社は宿泊施設予約の手配にあたり、代金として所定の旅行業務取扱料金を申し受けます。ただし、当社が申し込み前に旅行業務取扱料金を免除することを明記している宿泊施設につきましては、旅行業務取扱料金が無料になります。

### 2. 宿泊施設の予約のお申し込み方法

(1) 当社は、お客様のご希望による宿泊施設の予約の申し込みを受け付ける場合は、当社所定のウェブサイトに必要な事項を記入のうえお申し込みいただきます。宿泊施設の宿泊料金は、お客様が現地の宿泊施設で直接に支払っていただきます。ただし、一部の宿泊施設については予約時点で保証金が必要であり、その場合はお申込み時に保証金相当額を当社あて送金していただきます。この保証金は、お客様が予約した宿泊施設の宿泊料金の支払いを確認後、お客様の指定する銀行口座に返金いたします。当社に連絡なく宿泊されなかった場合、あるいは保証金を送金後、所定の期日以降に取消しされた場合は、宿泊施設の規定にしたがい保証金の一部または全部が返金されません。お客様が、申込書にお客様のローマ字名を記入されるときは、旅券記載のとおりご記入ください。氏名が誤って記入された場合は、宿泊機関等への連絡が必要となります。現地の宿泊施設では、氏名訂正が認められず契約を解除される場合があります。この場合取消しとなりますが、既にお受けした取扱料金は返金しません。

(2) 通信契約により契約の締結をご希望されるお客様との旅行条件は次のほか、第 3 項(3)によります。

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして宿泊代金の一部（申込金）等のお支払いを受けることを条件に、電話、郵便、ファクシミリ、電子メールその他の通信手段による旅行契約（以下「通信契約」といいます）を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の都合等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みに際し、会員のお客様は申込みをしようとする「宿泊日」等に加えて「カード名」、「会員番号」、「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約での「カード利用日」とは、お客様及び当社が契約に基づく宿泊代金等の支払い又は払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

④与信等の理由によりお客様のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社らは通信契約を解除し、見積書記載の取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。ただし、当社らが別途指定する期日までに現金による宿泊代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

(3) 当社は、団体・グループを構成するお客様の代表としての契約責任者から、旅行申し込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

(4) お申し込み時に 20 歳未満の方は親権者の同意書が必要です。

(5) 健康を害している方、身体に障害のある方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内これに応じます。尚、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。

(6) その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りする場合があります。

### 3. 旅行契約の成立時期

(1) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。申込金を必要としない契約の場合は、当社が予約確認書を送った時に成立するものとします。

(2) 当社は、契約成立後、速やかに予約確認書をお送りします。

(3) 当社は、団体での契約について契約責任者と契約を締結する場合、特約をもって、申込金の支払いを受けることなく契約の申込みを受けることがあります。この場合、旅行申込書と予約確認書を交換したときに成立するものとします。

(4) 通信契約は、(1)の規定に係らず、当社が通信契約の締結を承諾する旨を電話または郵便で通知を発した時に成立します。ただし、当該契約の申込みを承諾する旨の通知をファクシミリ、電子メール等で行う場合は、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

### 4. 宿泊代金

当社は、旅行の手配にあたり、旅行業務取扱料金のうち、手配に係る取扱料金（以下「取扱料金」といいます）をお客様にお支払いいただきます。宿泊代金は、宿泊施設でお客様から直接に支払っていただきますが、予約にあたって保証金が必要な場合は当社がその保証金をお預かりします。

(1) 宿泊代金とは、宿泊施設での宿泊および付属するサービスの料金をいいます。宿泊料金およびその他の費用の合計額（以下「宿泊費用等」といいます）及びその内訳は、予約確認書に明示いたします。

(2) 取扱料金は、旅行業法でその収受が認められているもので、当社の取扱料金は、法の定めにより、営業所の店頭およびウェブサイト [http:// www.actel.jp/hotels/documents/ryokin.pdf](http://www.actel.jp/hotels/documents/ryokin.pdf) に掲示してあります。

(3) 当社は、旅行開始前において運送機関等の運賃、料金の改定、為替相場の変動その他の事由により宿泊代金の変動を生じた場合、宿泊代金を変更することがあります。

### 5. 取扱料金

取扱料金は、以下の表の通りです。

#### 取扱料金

宿泊機関の予約・手配	1 件につき	3 1 5 0	円
------------	--------	---------	---

ただし、当社が申し込み時点で旅行業務取扱料金を免除することを明記している宿泊施設については、旅行業務取扱料金が無料になります。また、旅行業務取扱料金の減額を明記している宿泊施設については、取扱料金が減額となります。

### 6. 宿泊代金の支払時期及び方法

宿泊代金は、原則として、お客様が宿泊施設に直接お支払いいただきます。これによらない場合のお支払い期日及び方法は、予約確認書等の契約書面に明示いたします。

### 7. 宿泊代金の変更

当社は、旅行開始前において利用する宿泊機関等の料金等の改定、為替相場の変動その他の事由により宿泊代金の変動を生じた場合、宿泊代金を変更することがあります。

### 8. 契約内容の変更

お客様が契約内容を変更されるときは、当社は可能な限りその求めに応じます。この場合、宿泊代金を変更し、運送・宿泊機関等の取消料その他の変更費用及び当社所定の変更手数料を申し受けます。

ただし、当社の判断によってこの変更手続き料金を免除することがあります。変更によって生じる旅行代金の増加及び減少は、お客様に帰属するものとします。お客様のご都合により人数変更及びキャンセルが発生した場合は速やかに当社にご連絡ください。当社の営業時間は平日 10 時 30 分～18 時（土日祝日、年末年始は定休日）になります。宿泊施設に直接お申し出されても、取消手続きが成立しませんので、当社までご連絡ください。取消規定は契約時の宿泊施設における規定を優先させていただきますが、契約時に宿泊施設から取消規定の提示がなければ、以下の取消料をお支払い頂きます。保証金に関しては、宿泊施設が定めた所定の期日以降に取消された場合は、宿泊施設の規定にしたがい保証金の一部または全部が返金されません。

変更手続き等の料金

宿泊機関の予約・手配の変更	1 件につき 1500 円
宿泊手配の取消し	1 件につき 1500 円
お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1 件につき 1500 円 (電話料、電報料は別)

9. 契約の解除

(1) お客様の任意解除

お客様は下記の料金をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約の全部又は一部を解除することができます。

- ①当社所定の取扱料金としての手配料金・取消手数料
- ②通信契約を解除する場合、当社は、提携会社のカードにより所定の伝票への会員の署名なくして取消料の支払いを受けます。

(2) お客様の責に帰すべき事由による解除

- ①当社は、お客様より所定の期日までに取扱料金のお支払いがない場合には、予約を取り消させていただきます。
  - ②お客様がクレジットカードによるお支払いを希望されカード会社より決済できないときは、当社は旅行契約を解除します。
- ①、②の場合、下記の費用はお客様の負担とさせていただきます。

既に提供を受けた旅行サービスの費用及び未提供の旅行サービスに係る取消料その他の旅行サービス提供機関の未払い費用並びに当社所定の旅行業務取扱料金としての手配料金・取消手数料。

(3) 当社の責に帰すべき理由による解除

当社の責任により旅行サービスの手配が不可能となったときは、お客様は旅行契約を解除することができます。この場合、当社はお客様よりうけた取扱料金を払い戻します。

- (4) 通信契約を解除する場合、当社は、提携会社のカードにより会員の署名なくして本項 (1) から (3) に係る費用、第 12 項及び第 13 項に係る取消料金等の支払いを受けます

(5) 当社が「善良な管理者の注意」をもって、契約書面に記載した旅行サービスの手配を行ったときは、当社の債務の履行は終了したものといたします。

取消し手続き料金

10. 宿泊施設の取消料金

- (1) 旅館・ホテル等の取消料は各施設ごとの宿泊約款によります。
- (2) 一部人員の変更(減員)については、別途取消料を定めています。
- (3) 宿泊日当日、宿泊人員が減少した場合は、お泊りになった宿泊施設で所定の払い戻しをうけて、払い戻し欄にご署名下さい。
- (4) 払戻しはお泊りになった宿泊施設にお申し出下さい。

## 1.1. 当社の責任

(1) 当社は契約の履行にあたって、当社が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を当該宿泊施設の宿泊料金の範囲内で賠償します。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に通知があった場合に限りです。

(2) お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与しえない事由により損害を被ったとき、当社はその損害を賠償する責任を負うものではありません。

## 1.2. お客様の責任

お客様の故意・過失・法令・公序良俗に反する行為もしくはお客様が当社約款を守らないことにより当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

## 1.3. お客様が出発までに実施する事項

### (1) 宿泊時の予約確認書の提示について

宿泊施設で手続きをするときに当社がお送りした予約確認書を提示して下さい。提示しない場合、当社が予約した宿泊料金で宿泊できなかつたり、宿泊ができない場合があります。

### (2) 旅券（パスポート）・査証（ビザ）・予防接種について

①現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。当社の責に帰すべき事由によらず、お客様が旅券・査証等の取得ができず、又は関係国への出入国が許可されなかったとしても、当社はその責任を負うものではありません。

②渡航先国により入国時に予防接種証明書が必要です。あらかじめ指定の検疫所で予防接種を受け証明書の交付を受け携帯してください。日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。

### (3) 衛生情報について

渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ」[http : www. forth. go. jp](http://www.forth.go.jp) でご確認ください。

### (4) 海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に営業所員・外務員が「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また、「外務省海外安全ホームページ」[http : www. anzen. mofa. go. jp](http://www.anzen.mofa.go.jp) でもご確認ください。

## 1.4. 個人情報の利用目的及び第三者提供について

(1) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた宿泊機関およびその宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、又は当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内で、それらの運送・宿泊機関、保険会社等に対し、お客様の氏名、パスポート番号等を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

(2) 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。なお、当社の個人情報取扱管理者については当社にお問い合わせください。このほか、当社では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスのご案内、当社の商品やキャンペーンのご案内のために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、お申し込み時にお申し出ください。

(3) 当社が取得する個人情報は、お客様の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他コースに

より当社が宿泊施設の予約を実施するうえで必要となる最小限の範囲のお客様の個人情報とします。また介助者の同行、車椅子の手配等特別な配慮を必要とする場合で、当社が可能な範囲内でこれに添ずる（又は応じられない旨の回答をする）目的のため、上記以外の個人情報の取得をさせていただくことがあります。これは当社が手配等をするうえで必要な範囲内とします。

（4）当社が本項（3）の個人情報を取得することについてお客様の同意を得られない場合は、当社は、契約の締結に添じられないことがあります。また同意を得られないことにより、お客様のご希望される手配等が行えない場合があります。

（5）当社が保有するお客様の個人データの開示、その内容の訂正、追加若しくは削除、又はその利用の停止、消去若しくは第三者への提供の停止をご希望の方は、必要となる手続きについてご案内いたしますので、下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。